

第4回基本政策部会 議事録

1. 日時：平成26年10月6日（月） 13：00－15：00

2. 場所：内閣府宇宙戦略室大会議室

3. 出席者

（1）委員

中須賀部会長、山川部会長代理、青木委員、片岡委員、久保委員、後藤委員、白坂委員、松井委員

（2）政府側

小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、頓宮宇宙戦略室参事官

4. 議事次第

（1）新宇宙基本計画に盛り込むべき事項及び平成27年度概算要求に関する関係府省ヒアリング

（2）その他

5. 議事

（1）新宇宙基本計画に盛り込むべき事項及び平成27年度概算要求に関する関係府省ヒアリング

平成27年度概算要求における宇宙開発利用関係予算について、資料2及び参考資料1に基づき、事務局から説明があった。

[宇宙状況把握分野(SSA)、海洋状況把握(MDA)分野]

宇宙状況把握分野、海洋状況把握分野について、関係府省からヒアリングを行った。委員から、以下のような意見があった。（以下、○質問・意見等、●回答）

○SSAやMDAについては、米国が何を行い、日本がそれをどのように補完するかなど、日米間におけるスペックの調整が非常に重要である。その部分についてどんなイメージを持っているか。（中須賀部会長）

●宇宙を利用したMDAについては現時点での具体的な取組は考えていない。SSAについては、「宇宙を利用したC4ISR（注1）の機能強化のための調査・研究等」の中で、調査研究費を内閣府・文部科学省と共同計上している。現在SSA

について我が国で唯一能力を持っているのはJAXAであるので、そのノウハウをどのように活用させて頂くかということも検討中である。（防衛省）

- スペースデブリ（注2）については、将来的には国際協力をせざるを得ない可能性がある。そのときに国連のCOPUOS（注3）等がどのようなアクションをとるか注目しなければならない。最も多くのデブリを残している米国、ロシア等がなかなか動かない一方で、日本はスペースデブリについての意識が高いので、この分野は日本がリーダーシップをとれる可能性がある。（中須賀部会長）

注1 C4ISR

C4: Command, Control, Communication, Computer の略で、「指揮、統制、通信、コンピュータ」の総称

ISR: Intelligence, Surveillance, Reconnaissance の略で、「情報、監視、偵察」の総称

参考 URL :

http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/board/uchukaihat-su/pdf/kihonhoushin_201408.pdf

注2 スペースデブリ

地球周辺の軌道を周回する不要な人工物体。役割を終えた宇宙機、人工衛星、ロケットや、その部品・破片等であり、近年数が増え、運用中の宇宙機、人工衛星、国際宇宙ステーションに対する脅威となっている。

参考 URL :

<http://fanfun.jaxa.jp/topics/detail/2125.html>

注3 COPUOS(国連宇宙空間平和利用委員会)

宇宙空間の研究に対する援助、情報の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討を行い、これらの活動の報告を国連総会に提出することを任務としている。現時点の構成国は日本を含む74か国。

参考 URL :

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/technology/universe/copuos.html>

[新規参入・利用開拓分野]

新規参入・利用開拓分野について、関係府省からヒアリングを行った。委員から、以下のような意見があった。（以下、○質問・意見等、●回答）

○SLATS、先進光学衛星、ALOS-2等は、安全保障にとって将来有望な技術である。

一方、完成した後で、安全保障上のスペックを満足しないことになると非効率なので、早い段階から関係省庁間で、将来についての調整スキームのようなものを考えておくべきではないか。（片岡委員）

●安全保障に関する施策との連携については、文部科学省が前面に出るという話ではないので、うまく場をつくっていただければ、そこに必要な技術を提供しながら一緒にやっていくような形で協力したい。（文部科学省）

●宇宙戦略室を中心にそういう場をつくっていただければ、積極的に参加していきたい。（防衛省）

○「信頼性向上プログラム」とは具体的には何か。（白坂委員）

●一番わかりやすいのは、ロケット関連であり、H-IIAの枯渇部品対策である。衛星関連についても、同じく不具合の低減ということで、起こった事象を検証しており、基本的には定常的な経費である。（文部科学省）

○民生部品を使用すると、試験に工数がかかるため余り安くない。一方で、自動車部品等は、大量の数が製作されているが、1個1個試験はしてない。これは部品側の問題ではなくて、本当は衛星開発のアーキテクチャまで広げて議論しなければならない問題である。経済産業省においてもぜひ検討をお願いしたい。（中須賀部会長）

[国家戦略として宇宙政策を支える体制・制度・環境整備に関する施策]

国家戦略として宇宙政策を支える体制・制度・環境整備に関する施策について、内閣府から資料3の説明の後、関係府省からヒアリングを行った。委員から、以下のような意見があった。（以下、○質問・意見等、●回答）

○宇宙活動法、リモートセンシング法・データポリシー（注4）については、

速やかに検討をすべきと考える。（山川部会長代理）

○現実にリモートセンシング・データポリシーの関係で、産業界が輸出する際、輸入する際、または画像の導入の際等、具体的な障害はあるのか。海外の衛星画像の解像度は上がっているが、これを日本で大々的に販売しようとするときにどうするのか。また、海外に画像を持っていくときにどうするのか等早めに整理しておく必要があるのではないか。（片岡委員）

●例えば、国が保有し、公共のために利用する安全保障のための衛星やJAXAが運用する衛星については、国の方針に基づき確実な管理が可能である一方、民間事業者が保有する衛星について、撮像場所の制約や画像の転売先の制約などを、どのように措置すべきかという問題があると理解している。（内閣府（宇宙））

○調査分析のみならず、戦略を立てる企画立案の機能をどこかに持たないといけないのではないか。ある種の戦略を考える専門組織、ノウハウがたまっているような組織を日本としても作る必要があるのではないか。（中須賀部会長）

○どの省庁でもよいが、安定的かつ継続的に委託研究が行われれば、人材はある程度集積すると思う。自然科学の人材でも大事である一方、予算、国際関係、法律等を考える人材も必要である。（久保委員）

○人材育成に関しては、今、UNISEC（注5）という大学横断の連携組織に40を超える大学が参加おり、多くの学生が宇宙関係の実践的なプロジェクトに取り組んでいる。人材育成に関しては、政府が直接実施したり、あるいは大学と連携してやるだけではなく、拠点になる枠組みを間に置く方法も一つの可能性としてはあるのではないか。（中須賀部会長）

注4 データポリシー

国として衛星データ事業者等に求める衛星画像データの利用、販売等の取扱いに関するルール

注5 UNISEC（大学宇宙工学コンソーシアム）

大学・高専学生による手作り衛星（超小型衛星）や缶サット（超小型の模擬人工衛星）、ロケットなど宇宙工学の分野で、“実践的な”教育活動の実現を支援することを目的とする特定非営利活動法人（NPO）

参考 URL : <http://www.unisec.jp/>

[国際社会との宇宙協力に関する施策]

国際社会との宇宙協力に関する施策について、関係府省からヒアリングを行った。委員から、以下のような意見があった。（以下、○質問・意見等、●回答）

○途上国については様々な支援を行っていく必要があると同時に、将来の大きな市場になりうるという認識を持つ必要がある。その際、戦略的に動く必要があり、また、各国へ代表団が一度訪問して終わるのではなく、継続性も重要である。（中須賀部会長）

●宇宙は、幅広い外交をやる中での1つの大きな柱という位置づけであり、宇宙の部分だけを切り取って何らかの外交戦略を立てることは難しい。例えば国際的規範の作成については、近年ではプレーヤーが増え、様々な思惑が絡み合っており、うまく成立していないなど、交渉相手がある話なので、明確な達成期限を設けるのは相当厳しいと考えている。（外務省）

○多少難しくても、日本がリーダーシップを発揮し、今の時代に合った規範をつくっていこうという意気込みのようなものがあったらいいのではないかと。（久保委員）

○宇宙に関する国際対話という意味では、EUやオーストラリア等から日本と政府間での協議を行ったり、協定を結びたいという声を聞くので、これは好機であると考えられる。様々な省庁が関連すると思われるが、ぜひ検討していただきたい。（山川部会長代理）

●EUとは日・EUの宇宙政策対話を行うこととしている。また、多国間のASEAN地域フォーラム（ARF）の枠組みで、ASEANメンバー国、インド、スリランカ、バングラデシュ、モンゴル、EU、米国、ロシア、そして中国等といった26の国・地域から関係者を招いて東京でワークショップを開催する。このような場を通じて、宇宙の安全性をいかに確保するか等、着実に日本の考え方を浸透させるような試みを行っている。引き続き積極的に対話を進めていきたい（外務省）

○国際宇宙探査などの国際的なプロジェクトに関して、外務省としてどのような関わっていくのかにつき、何か考えはあるか。（松井委員）

●基本的には、外交の中の大きな柱としての宇宙政策という考え方となるため、外務省的な観点からは、例えば、対米協力として協力できるものであれば協力したほうが外交的にはメリットはあると思う。他方、様々な国内の制約等もあるので、外交的な観点だけで良しとするわけにもいかない。関係省庁と議論し、バランスのとれたところで、どこまで何をやるべきかを判断することになると考える。（外務省）

[その他の施策]

その他の施策について、関係府省からヒアリングを行った。委員から、以下のような意見があった。（以下、○質問・意見等、●回答）

○オリンピック・パラリンピックに関しては、平成27年度概算要求を行っている施策はないということだが、各省において何かアイデアはあるのか。（後藤委員）

●訪日する外国の方々に、衛星測位サービス等を活用した交通関係情報などの提供ができないか検討したいと考えている。（国土交通省）

●準天頂衛星を使った測位の検証については、現在、様々な取組を進めている。また、衛星を使ってブロードバンド環境を実現したいという引き合いが海外から来ており、アジアや米国の企業が日本の企業と連携して、オリンピックまでに実現できないか検討していきたいと考えている。（総務省）

●準天頂衛星の利用については、関係省庁及び産業界と議論をする場としてのプラットフォームのようなものを進めていく中で、これまで60社以上の企業

との間で、様々なビジネスモデルについて意見交換している。(内閣府(宇宙))

○オリンピックは、夏季と冬季を合わせると、2年に1回必ず開催される。宇宙利用の可能性があるのは東京オリンピック・パラリンピックからであろうと考える。ここで日本がリーダーシップをとり、今後のデファクトスタンダードみたいなものをつくってしまえば、その後の2年に1回、必ず開かれるオリンピックを安定的なビジネスチャンスにできるのではないか。東京オリンピックだけに限定せず、その後の展望も踏まえた上で、官民で知恵を出す必要がある。(後藤委員)

○日本の貢献による衛星技術を利用した地球規模課題の解決を新たな商業利用の可能性として示すことができないか。宇宙だけでは解決できなくとも、宇宙は役に立つということを広くアピールしていく、その方向性において、エネルギー問題、食料問題等にも日本が取り組んでいることを入れておくのが良いのではないか。(青木委員)

○厳しい財政事情の中で、宇宙予算を伸ばすためには社会的コンセンサスが得られるよう、わかりやすく、具体的な説明が必要。また、PDCAサイクルのうちの特にチェック(C)とアクト(A)をしっかりと行いつつ、PDCAサイクルを回すべきではないか。また、ロードマップをしっかりと作ってアピールする必要がある。(後藤委員)

以上